

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業・個人事業者および個人のお客様に対して必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

協同組織金融機関として、中小企業・個人事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの借入申し込みや貸付条件の変更等のお申込みがあった場合にはこれまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2. 金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備

当金庫の経営理念・経営方針に基づき、この基本方針を適切に実施するため以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

1. 「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」を策定しました。
2. 金融円滑化管理責任者を選任しました。
3. 経営改善支援を行うため、審査部に企業支援担当を配置しています。
4. 目利き力向上のための各種研修や会議等を行い、人材の育成に努めています。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の相談窓口をご利用ください。

1. 名 称 宮城第一信用金庫 監査部 電話番号 022-221-2189 (直通)
2. 受付時間 午前9時から午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

以 上